

**「第73回宇部まつり」の企画運営業務委託に係る募集要領  
(企画・催事・設備・広告・運営・実施等に関する業務)**

1 目的

昭和9年に宇部商工会議所が主唱し「炭都祭」の名称で始まった「宇部まつり」は、現在は市民総参加のまつりとして、また、宇部市最大のまつりとして中心市街地の活性化や本市の元気と魅力を市内外へ発信する一大イベントとなっています。

宇部まつりでは、委託業務を行う事業者について3年を目安に見直しを行っており、第73回宇部まつりは、見直し年となっています。

来るべく第75回に向けて、本来の宇部まつりの意義を再認識するとともに、宇部まつりの魅力を発信し、さらなる交流人口の増加を図るため、業務の目的及び内容に照らし過去の実績等を勘案し、公募方式によって、まつりの企画運営業務にあたる事業者を選定するため必要な事項を定めるものです。

なお、契約については1年単位であり、3年もしくは3回の継続を保証するものではありません。予算面や日程、中心市街地等での状況を考慮し、3年を待たず改めて企画運営業務委託業者の募集をする可能性があります。

2 業務の概要

- |                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 業務名        | 第73回宇部まつり企画運営委託業務              |
| (2) 業務内容       | 別紙仕様書のとおり                      |
| (3) 開催日(予定)    | 令和6年11月3日(日・祝)                 |
| (4) 委託期間       | 契約日から令和6年11月上旬まで               |
| (5) 委託予算規模(予定) | 14,500,000円以内(消費税及び特別地方消費税を含む) |

\*交通規制看板、警備、宇部マルシェ設備、まつり広場設備、清掃、ゴミ収集、仮設トイレ等に関する経費を除く。

\*本事業は、令和6年度の宇部市予算の成立が前提となります。

3 応募資格要件

この手続きに参加できる者(以下、「応募者」という。)は、業務を効果的かつ効率的に確実に実施することができる民間企業、NPO法人及びその他の法人であり、以下の①から⑥の要件を全て満たしている者とします。

- ① 山口県内に主たる事務所を設置していること
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- ③ 宇部市における競争入札(見積)の参加を制限されていないこと
- ④ 国税、地方税及びその他公租公課を滞納していないこと
- ⑤ 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと
- ⑥ 政治団体及び宗教団体又はそれらに類する者でないこと

4 公募に関するスケジュール

(1) 応募者の募集及び選定スケジュール

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ① 募集要領の配布        | 令和6年1月24日(水)から   |
| ② 募集要領に関する質問受付期限 | 令和6年2月1日(木)まで    |
| ③ 募集要領に関する質問回答   | 令和6年2月6日(火)まで    |
| ④ 参加表明書の受付期限     | 令和6年2月8日(木)      |
| ⑤ 応募書類の受付終了      | 令和6年2月16日(金)     |
| ⑥ 審査会            | 令和6年2月29日(木)(予定) |
| ⑦ 受託候補者の公表       | 令和6年3月上旬(予定)     |

(2) 応募者の公募手続

- ① 募集要領の配布

- ・配布期間 : 令和6年1月24日(水)から令和6年2月16日(金)
- ・配布場所 : 「7 問い合わせ先」に同じ
- ・配布時間 : 午前9時から午後5時30分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

※一般社団法人宇部観光コンベンション協会公式サイトで、ダウンロードできます。URL : <https://ube-kankou.or.jp/>

#### ② 募集要領に関する質問受付及び回答

募集要領の内容等に対する質問を以下の通り受け付けますので、電子メールで提出してください。

- ・受付期限 : 令和6年2月1日(木)午後5時30分まで
- ・提出書類 : 募集要領に関する質問書(任意様式)
- ・メールアドレス : [usca@ube-kankou.or.jp](mailto:usca@ube-kankou.or.jp)  
質問に関する回答は、電子メールにて行います。
- ・回答期限 : 令和6年2月6日(火)午後5時30分まで

#### ③ 参加表明書の受付

- ・受付期限 : 令和6年2月8日(木)午後5時30分まで(必着)
- ・提出方法 : 郵送、持参、メール、FAX  
※メール、FAXの場合は送付後、必ず電話にて到着確認を行うこと。
- ・提出場所 : 「7 問い合わせ先」に同じ  
持参の場合は、午前9時から午後5時30分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)郵送の場合は期限まで必着のこと
- ・提出書類 : 参加表明書(様式1)

#### ④ 応募書類の受付

応募書類は、以下のとおり持参又は書留郵便により提出してください。あわせて、メールにて送信してください。

- ・受付期限 : 令和6年2月16日(金)まで
- ・提出場所 : 「7 問い合わせ先」に同じ  
持参の場合は、午前9時から午後5時30分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)郵送の場合は期限まで必着のこと。
- ・応募書類に関する詳細 : 「5 応募方法」を参照

#### ⑤ 審査会・受託候補者の選定

第73回宇部まつり企画運營業務受託候補者選定審査会(以下「審査会」という。)による審査を実施し、受託候補者を選定します。

- ・審査日 : 令和6年2月29日(木)を予定
- ・審査方法 : 提出された書類を基に、審査会において、応募者によるプレゼンテーション(20分以内発表と質疑応答15分以内)を行い、審査基準に基づき書類審査を行い受託候補者の選定を行います。
- ・結果通知 : 令和6年3月上旬を予定  
※審査結果は、全ての応募者に電子メールもしくはFAXで通知します。
- ・審査基準 : 「6 審査会」を参照

#### ⑥ 受託者の決定・契約締結

宇部まつり実行委員会と受託候補者で事業内容の詳細協議を行い、協議成立後、正式な受託者として決定し、その後本契約を締結します。

### 5 応募方法

#### (1) 応募書類

- ① 参加申込書(様式2)
- ② 事業者概要書(様式3)
- ③ 会社の直近の決算書・案内(パンフレット)等

④ 国税、県税及び市税の納税証明書

⑤ 企画提案書（任意様式）

提案書には、次の事項について具体的に記述してください。なお、提案書は、PPT（パワーポイント）で作成し、審査日3日前までにメールで送信してください。

\*企画提案書に掲げるべき詳細につきましては、別紙、仕様書を参照してください。

ア イベント企画書

イ 準備に関する工程表

ウ まつり当日のスタッフ等人員配置に関する書類（計画書・配置図）

エ 設備に関する書類（設備一覧、位置図、設備平面図・立面図）

オ 事前の広報活動の具体的スケジュール（媒体、内容、時期を必ず明記）

カ 概算見積書（14,500千円以内で見積ること）

- ・催事費（タレント招聘、パレード管理、進行台本等）
- ・設備費（ステージ関連、パレード全体音響等、協賛広告看板、サイン看板）
- ・広告費（ポスター・チラシ製作、各種メディアCM、webサイト制作等）

\*宇部マルシェ関係設備、まつり広場設備関係は除く

(2) 提出部数

正本1部 副本7部（複写可）

(3) 留意事項

- ① 上記(1)⑤「企画提案書」の内容については、本事業の受託候補者を決定するためのものであり、具体的な実施内容については、提案書等をもとに宇部まつり実行委員会との協議を行った後、決定することとなります。
- ② 応募に関して必要となる費用は応募者の負担とします。

6 審査会

(1) 審査方法

- ① 宇部まつり実行委員会関係者で構成する審査会において、提案者によるプレゼンテーションにより審査を行い、受託候補者を選定します。
- ② 個々の審査員が順位を決定し、1位の獲得審査委員数が多い提案業者とします。ただし、同数の場合には獲得点数の多いものを受託候補者とします。
- ③ 審査結果は、文書により提案公募参加者に通知します。

(2) 審査基準

審査は、次の基準により実施します。

評価項目	配点
① イベントの企画に関すること	5点
ア 山口県民等が行ってみたいと思えるイベント内容となっているか。	
イ 多くの市民等がまつりへ参加できる内容となっているか。	
ウ 子供から高齢者までの幅広い年齢層を魅了する内容になっているか。	
エ これまでの祭りと比較し魅力的な要素が盛り込まれている内容になっているか。	
② イベントの運営に関すること	5点
ア イベントをスムーズに運営できる内部組織体制になっているか。	
イ 業者間等の連携により機材調達や運営協力体制は整っているか。	
ウ スタッフ等人員が適切に配置されているか。	
エ 宇部市内業者を優先的・積極的に活用しているか。	
③ 広告宣伝に関すること	5点
ア 市内外から多くの集客が見込める効果的な情報発信方法になっているか。	
イ まつり開催日や内容等の事前告知など、すべての参加者が期待感を抱くPRが出来ているか。	

ウ インパクトのある宣伝方法となっているか。	
④ 事業実績	5点
ア まつりやステージ、イベント等の企画運営実績はあるか。	
イ 業務運営の経験やノウハウは豊富か。	
ウ 経営面、技術面から確実に魅力あるイベントの開催が可能か。	
⑤ その他	5点
ア 経費等が適切な支出となり、節減の努力がされているか。	
合計(採点時×4とする)	100点

7 問い合わせ先

(一社) 宇部観光コンベンション協会  
〒755-0031 宇部市常盤町一丁目6番44号  
電話 0836-34-2050 FAX 0836-29-3303  
電子メール usca@ube-kankou.or.jp